

北星山森林公園プロモーション業務委託仕様書

1 業務名

北星山森林公園プロモーション業務委託

2 業務目的

本町の最上位計画である「第6期なかふらの総合計画」において、北星山ラベンダー園や森林公園（以下、「北星山森林公園」という。）は重要な地域資源と位置づけられている。この北星山森林公園は従前より中富良野町民のみならず町外の方々にも親しまれてきたが、時代の変遷に伴い、余暇時間の過ごし方の多様化が進む中で、利用者の減少が課題となっている。

本業務は、北星山森林公園の認知を高め新たな利用客を開拓するために、継続的かつ効果的なプロモーションを実施することを主な目的とする。

3 業務期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月末日まで

4 業務内容

北星山森林公園の自然環境を活かし、継続的な人の誘客・認知拡大を図るため、域内及び域外に対する情報発信を実施する。また、令和7年度に作成した北星山森林公園コンセプトブックの内容をふまえ、新たに森林公園で展開される事業を見据えて、北星山森林公園の利用促進に資するイベント施策を実施する。

(1) プロモーション業務

(ア) 北星山森林公園への誘客

- ・公共交通機関と連携した情報発信媒体への掲載
- ・ウェブサイトやSNS 広告等を活かした情報発信

(イ) なかふ産業体験プログラムへの誘客

- ・体験動画の作成・SNS 発信
- ・ウェブサイトへのメニュー記事作成・掲載

(2) イベント実施

(ア) 食に関するイベント施策の提案及び実施

- ・オータムシーズン 1回

(イ) 雪を活かした屋外イベント施策の提案及び実施

- ・ウインターシーズン 1回

(1)(2)の内容については、町の事由により業務内容の変更が特に必要と認められる場合は、協議のうえ見直しや変更を行うことがある。

5 成果品

成果物を発注者の求めに応じて随時提出するとともに、契約期間終了時には、実施した全ての業務の成果物を印刷物で3部及びデジタルデータで提出する（提案内容に含む）。

6 その他

この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。